

# 山口県

## 研究協力校（課程又は障害種）

- ・山口県立山口南総合支援学校（視聴知肢病）
- ・山口県立宇部総合支援学校（視聴知肢病）

## 研究の成果

### 観点1：

各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

### 1. きらめき検定の開発・実践

山口県では、体験活動を重視したキャリア教育（職業教育）を推進している。中でも、「山口県特別支援学校技能検定」（以下、「きらめき検定」と称した、技能検定（全1級～10級）の取組に力を入れている。「きらめき検定」の実施に当たっては、企業や専門学校、関係団体などの協力を得て行われている。

「きらめき検定」は、障害のある生徒一人ひとりの自立と社会参加の推進を目的に、「喫茶サービス」「清掃」「介護（シーツセット）」「食品加工」「流通・サービス」の計5部門を設定し、県立特別支援学校全12校のうち5校が主担当校として、それぞれ学校の特色や強みを生かせる部門の企画・運営を担当している。県立宇部総合支援学校では、きらめき検定の「介護（シーツセット）」部門において、評価の観点等について協議を重ね、初めて介護部門におけるきらめき検定を実施することができた（資料1）。また、山口県立山口南総合支援学校は、きらめき検定の「喫茶サービス」部門において継続的に検討を行い、「喫茶サービス部門」におけるきらめき検定を実施することができた。



資料1 「介護(シーツセット)」部門

## 観点 2：

### 教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

#### 2. 特別支援学校における地域等と連携した開かれた教育課程の検討・実践

新学習指導要領の校内研修を行うことにより、校内での新学習指導要領の趣旨の理解や円滑な実施に向けての留意事項等の周知をはかることができた。県立総合支援学校全 12 校、全ての教員を対象に、新特別支援学校幼稚部・小学部・中学部・高等部学習指導要領の改訂の要旨や教育課程編成上の留意点、教科における改訂のポイント等について研修を行い、周知をはかることができた。

山口県では全ての県立総合支援学校でコミュニティ・スクールを導入しており、コミュニティ・スクールの仕組みを活用したカフェの取組や地域の中での作業学習を通して、各学校が地域とのつながりを意識したキャリア教育の在り方について検討した。この実践から得られた成功体験等の様々な経験が、生徒自身の能力や適性について理解を促した。

## 観点 3：

### 個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

#### 3. きらめき検定によるニーズに応じた学習

きらめき検定では、生徒自身が自分で受検したい部門を選択するとともに、取得したい級を目標として設定し、その上で検定に向けて改善したい課題を解決するために教員とともに学習に取り組んでいる。自分の現状と目標を見定めることで、課題を突き詰めて考えられる生徒が増えている。また、卒業後の将来の姿を想像しながら受検する部門を選択する生徒や助言を行う教員も増えてきており、キャリア教育や生徒指導において検定を活用し、効果的に取り組んでいくようになってきている。

きらめき検定で級を取得するという目標を持つことで、他の学習活動へも意欲的に取り組むようになり、学習内容を深く理解しようとする姿勢や態度が身に付いてきた。

#### 観点4：

#### 障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

#### 4. コミュニティ・スクールの仕組みを生かした授業実践、販売活動の取組

日常的な取組として、学校への来校者に対して湯茶の提供を行い、その際の準備やセッティング、作業製品の展示等も生徒たちが行った。また、近くの公共施設を利用して、きらめき検定や普段の授業内容及び成果を生かして誰でも利用できるカフェを運営した（資料2）。その他にも、近隣のスーパーにおける品出しや店頭入り口での買い物かご渡し、状況に応じたお客様への対応等の販売実習や、老人福祉施設を訪問し、一人ずつに敬老の日のお祝いカードを渡すなどの地域社会との交流を含む活動が行われている。

特別授業では、地域内の行政部局の紹介で「エビ狩り世界選手権」のボランティアに産業科生徒が参加し、前日の海岸清掃、当日のえびの放流作業などの運営に携わった。

ショッピングモールと連携した販売実習では、コミュニケーション能力の向上をねらいとして、製品の販売や販売時の挨拶や言葉遣いなど、様々な場面において「人と関わる学習」に取り組んだ。「人と関わる学習」を進めることにより、卒業後の円滑な人間関係を築くことができる生徒の育成、自信をもって地域参加・地域貢献できる生徒の育成をはかった。



資料2 地域社会での活動様子

## 観点 5 :

### 多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

#### 5. コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域・第三者からの多面的な評価

研究協力校では、学校運営協議会のメンバーを構成する経緯で、労働、福祉、地域、医療の関係者に加え、保護者や学識経験者を意識的に選出し、多面的な評価を可能とする仕組みを構築している。年に複数回検討協議会を開くことにより、学校と地域が連携・協働して、教育のブラッシュアップをはかっている。

## 観点 6 :

### 新学習指導要領に対応した特色ある取組

#### 6. きらめき検定の充実

総合支援学校、小中の特別支援学級の子もたちのキャリア発達につなげるため、きらめき検定の充実をはかっている。

きらめき検定のマニュアルや評価表等の検討の取組は、授業における指導目標や指導内容・方法の明確化とともに、県全体の作業学習等の指導の平準化の契機となった。外部関係機関と担当教員が連携協議会において様々な視点から指導マニュアルや評価表等の検討を行うことにより、県独自のきらめき検定の開発・研究に取り組むことができている。5部門全てで検定を実施した平成30年度においても、次年度以降の検定に向けて適宜これらの見直しを行っており、検定の在り方が、より生徒一人ひとりの自立と社会参加につながるよう改善を続けている。